

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月10日
【四半期会計期間】	第74期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	イハラサイエンス株式会社
【英訳名】	IHARA SCIENCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長岡 敏
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪3丁目11番3号(イハラ高輪ビル)
【電話番号】	03(6721)6988(代)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営統轄室長 中川路 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪3丁目11番3号(イハラ高輪ビル)
【電話番号】	03(6721)6988(代)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営統轄室長 中川路 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第73期 第2四半期 連結累計期間	第74期 第2四半期 連結累計期間	第73期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高	(百万円)	7,345	6,792	15,054
経常利益	(百万円)	1,149	1,033	2,698
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	807	942	1,880
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	786	974	1,793
純資産額	(百万円)	16,514	18,034	17,522
総資産額	(百万円)	22,342	22,833	22,674
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	77.85	89.28	179.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	77.50	88.75	178.88
自己資本比率	(%)	73.5	78.5	76.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	851	1,549	2,170
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	907	89	1,365
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	860	906	1,261
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	5,233	6,207	5,678

回次		第73期 第2四半期 連結会計期間	第74期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	40.14	30.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第2四半期連結累計期間における我が国経済及び世界経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う経済活動の停滞により下降局面を迎えることになりました。

このような経済環境のもと、当社グループは配管を科学し、「お客様の望む時に、望むモノを、望む形と望むコストで」をお届けすることに全力を注ぎ、「最適配管システムで世界のお客様に感動を」を合言葉に「感動創造企業」の実現に向けてグループ一丸となって取り組んでまいりました。

販売面では、PC・サーバー向けの半導体需要により半導体関連メーカーの設備投資が回復基調となり、当社グループ製品の受注も増加しましたが、建設機械及び工作機械の市場に向けた販売は、海外需要の落ち込みの影響を受け、減少しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は67億92百万円（前年同期比7.5%減）となり、営業利益は9億85百万円（前年同期比14.9%減）、経常利益は10億33百万円（前年同期比10.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は企業立地事業費補助金の特別利益計上により9億42百万円（前年同期比16.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

当社は製品構成から以下の2事業部を報告セグメントとしております。

##### （C P事業部）

半導体及び液晶製造装置市場向け、食品・医療市場向けに、クリーンな環境に対応した継手、バルブ、配管ユニット製品等を販売・生産していますが、半導体業界における設備投資の回復により、売上高は39億86百万円（前年同期比15.9%増）となり、セグメント利益は11億79百万円（同10.6%増）となりました。

##### （G P事業部）

建設機械、工作機械、車両、船舶、化学プラント等の一般産業市場向けの継手、バルブ、配管システム等を販売・生産していますが、建設機械市場、工作機械市場における海外需要の減少による影響によって、売上高は28億84百万円（前年同期比26.8%減）となり、セグメント利益は5億75百万円（同38.8%減）となりました。

##### 財政状態

##### （資産の部）

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億59百万円増加し、228億33百万円となりました。これは、売掛債権が3億14百万円減少し、一方で現金及び預金が5億6百万円増加したことなどによるものです。

##### （負債の部）

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ3億52百万円減少し、47億99百万円となりました。これは、買掛金が3億2百万円減少したことなどによるものです。

##### （純資産の部）

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ5億11百万円増加し、180億34百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益9億42百万円による増加、配当金支払い4億85百万円による減少などであり、

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末76.9%から当第2四半期連結会計期間末78.5%となり、1株当たり純資産額は前連結会計年度末1,651円07銭から当第2四半期連結会計期間末1,697円26銭となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローで15億49百万円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローで89百万円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローで9億6百万円のマイナスとなりました。この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末より5億29百万円増加し62億7百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、得られた資金は15億49百万円(前年同四半期は8億51百万円)でありました。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益の計上13億36百万円、たな卸資産の増加による1億39百万円の減少、仕入債務3億2百万円、未払金16百万円の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、使用した資金は89百万円(前年同四半期は9億7百万円の支出)となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が99百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、使用した資金は9億6百万円(前年同四半期は8億60百万円の支出)でありました。この主な要因は、長期借入金の返済による4億23百万円、配当金の支払いによる4億82百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億13百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	14,000,000	14,000,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である者を除く) 5 当社取締役(監査等委員) 3
新株予約権の数(個)	1,722 (注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 17,220
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2020年8月6日 至 2050年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,335 資本組入額 668 (注)2.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4.

新株予約権発行時(2020年8月6日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式(単元株式数は100株)とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり10株とする。

ただし、新株予約権の割り当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2.(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. (1)新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下、「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約書の契約に従って新株予約権を行使することができる。
- 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
- 相続承継人は、相続開始後10か月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。
- 相続承継人は、当社新株予約権割当契約に記載されている所定の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2か月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
- 新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取決めに準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の額
- 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 組織再編行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- 新株予約権の譲渡制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- 新株予約権の取得に関する事項
- (1)新株予約権者が権利行使をする前に、（注）3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2)当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	14,000,000	-	1,564	-	618

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	9,655	9.14
イハラサイエンス取引先持株会	東京都港区高輪3丁目11-3	5,922	5.61
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPE RANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,880	4.62
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	4,591	4.34
中野 琢雄	千葉県八千代市	3,936	3.72
株式会社キッツ	千葉市美浜区中瀬1丁目10-1	3,590	3.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,481	3.29
公益財団法人イハラサイエンス中野記念財団	東京都港区高輪3丁目11-3	3,233	3.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	中央区晴海1丁目8-12	2,710	2.56
中西商事株式会社	神戸市兵庫区西宮内町2-36	2,530	2.39
計	-	44,528	42.16

(注) 1. 上記のほか、自己株式が34,386百株あります。

2. 2020年7月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で10,564百株を共同保有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができません(株式会社三井住友銀行を除く)ので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その報告書の内容は次の通りであります。

大量保有者 三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
住所 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階  
保有株券等の数 株式 826,400株  
株券等保有割合 5.90%

大量保有者 株式会社三井住友銀行  
住所 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号  
保有株券等の数 株式 230,000株  
株券等保有割合 1.64%

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,438,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,555,700	105,557	-
単元未満株式	普通株式 5,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,000,000	-	-
総株主の議決権	-	105,557	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4千株含まれております。  
なお、同機構名義の株式に係る議決権の数40個は「議決権の数(個)」の欄に含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イハラサイエンス株式会社	東京都港区高輪3丁目11番3号	3,438,600	-	3,438,600	24.56
計	-	3,438,600	-	3,438,600	24.56

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。  
役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員 営業本部海外事業部長 (海外営業所管掌)	取締役執行役員 兼 営業本部長付 兼 東日本営業所長	小坂 篤夫	2020年8月17日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,777	6,284
受取手形及び売掛金	3,298	2,920
電子記録債権	713	777
商品及び製品	654	633
仕掛品	1,240	1,337
原材料及び貯蔵品	1,503	1,567
その他	285	180
流動資産合計	13,474	13,701
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,256	3,177
機械装置及び運搬具(純額)	1,188	1,093
土地	2,386	2,386
建設仮勘定	88	116
その他(純額)	75	78
有形固定資産合計	6,995	6,851
無形固定資産		
425		421
投資その他の資産		
投資有価証券	1,078	1,172
長期貸付金	7	7
繰延税金資産	401	410
その他	293	269
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,779	1,859
固定資産合計	9,200	9,132
資産合計	22,674	22,833

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	875	573
短期借入金	907	696
未払金	233	210
未払法人税等	337	447
賞与引当金	-	317
役員賞与引当金	12	-
その他	220	204
流動負債合計	2,588	2,449
固定負債		
長期借入金	778	565
退職給付に係る負債	1,271	1,272
長期未払金	281	278
資産除去債務	71	71
長期預り保証金	161	162
固定負債合計	2,563	2,350
負債合計	5,152	4,799
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,564	1,564
資本剰余金	618	620
利益剰余金	17,813	18,270
自己株式	2,726	2,723
株主資本合計	17,268	17,730
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	143	189
為替換算調整勘定	20	5
その他の包括利益累計額合計	163	194
新株予約権	73	91
非支配株主持分	16	16
純資産合計	17,522	18,034
負債純資産合計	22,674	22,833

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	7,345	6,792
売上原価	5,194	4,917
売上総利益	2,150	1,875
販売費及び一般管理費	992	889
営業利益	1,157	985
営業外収益		
受取利息及び配当金	27	22
持分法による投資利益	0	63
その他	12	7
営業外収益合計	40	93
営業外費用		
支払利息	6	5
為替差損	32	33
その他	9	5
営業外費用合計	48	44
経常利益	1,149	1,033
特別利益		
補助金収入	-	302
特別利益合計	-	302
税金等調整前四半期純利益	1,149	1,336
法人税、住民税及び事業税	466	422
法人税等調整額	127	29
法人税等合計	339	392
四半期純利益	810	943
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	807	942

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	810	943
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	46
為替換算調整勘定	1	13
持分法適用会社に対する持分相当額	2	2
その他の包括利益合計	24	31
四半期包括利益	786	974
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	783	974
非支配株主に係る四半期包括利益	2	0

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,149	1,336
減価償却費	192	233
持分法による投資損益(は益)	0	63
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	20	1
長期未払金の増減額(は減少)	-	3
役員賞与引当金の増減額(は減少)	23	12
賞与引当金の増減額(は減少)	342	317
株式報酬費用	26	22
補助金収入	-	302
受取利息及び受取配当金	27	22
支払利息	6	5
為替差損益(は益)	14	20
売上債権の増減額(は増加)	93	314
たな卸資産の増減額(は増加)	36	139
仕入債務の増減額(は減少)	100	302
未払消費税等の増減額(は減少)	39	4
未払金の増減額(は減少)	253	16
その他	113	152
小計	1,329	1,546
利息及び配当金の受取額	27	22
利息の支払額	6	4
法人税等の支払額	499	316
補助金の受取額	-	302
営業活動によるキャッシュ・フロー	851	1,549
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	976	99
無形固定資産の取得による支出	10	3
投資有価証券の取得による支出	4	4
投資有価証券の償還による収入	65	-
長期貸付金の回収による収入	0	0
その他	16	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	907	89
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	403	423
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	457	482
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	860	906
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	24
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	916	529
現金及び現金同等物の期首残高	6,150	5,678
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,233	6,207

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
荷造運賃	166百万円	148百万円
役員報酬	89	83
給料手当	177	177
賞与引当金繰入額	70	71
退職給付費用	11	11
研究開発費	125	113
減価償却費	10	14

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	5,249百万円	6,284百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	15	76
現金及び現金同等物	5,233	6,207

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	461	45	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	485	46	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	C P 事業部	G P 事業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,339	3,905	7,244	100	7,345
セグメント間の内部売上高 又は振替高	100	36	136	-	136
計	3,439	3,941	7,381	100	7,482
セグメント利益	1,066	940	2,006	40	2,047

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない商品売上及び賃貸不動産売上であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,006
「その他」の区分の利益	40
セグメント間取引消去	1
全社費用(注)	888
四半期連結損益計算書の営業利益	1,157

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

当第2四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	C P事業部	G P事業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,871	2,856	6,728	63	6,792
セグメント間の内部売上高 又は振替高	114	27	142	-	142
計	3,986	2,884	6,870	63	6,934
セグメント利益	1,179	575	1,754	32	1,787

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない商品売上及び賃貸不動産売上であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,754
「その他」の区分の利益	32
セグメント間取引消去	3
全社費用(注)	798
四半期連結損益計算書の営業利益	985

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	77円85銭	89円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	807	942
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	807	942
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,373	10,559
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	77円50銭	88円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	46	62
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

イハラサイエンス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 榎倉 昭夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大島 充史 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 宏章 印

**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイハラサイエンス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イハラサイエンス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。